看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制 (新規・7月報告)

1 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善を要件とする入院料等の届出状況 (新規に届け出るものについては「新規届出」欄、既に届出を行っているものについては「既届出」欄の口に「✓」を記入のこと。)

| 新規 届出 | 既 届出 | 項目名 | 届出年月日 | | 新規 届出 | 既 届出 | 項目名 | 届出年月日 | | | |
|----------|---------|--|-------|---|----------|---------|-----|--------------------------------------|---|---|---|
| | | 夜間看護加算 (療養病棟入院基本料の注12) | 年 | 月 | 日 | | | 看護補助加算 1 ・ 2 ・ 3 (該当するものに〇をつけること) | 年 | 月 | 日 |
| | | 看護補助加算 (障害者施設等入院基本料の注9) | 年 | 月 | 日 | | | 夜間75対1看護補助加算 | 年 | 月 | 日 |
| | | 夜間看護体制加算 (障害者施設等入院基本料の注10) | 年 | 月 | 日 | | | 夜間看護体制加算 (看護補助加算) | 年 | 月 | 日 |
| | | 急性期看護補助体制加算 (対1) | 年 | 月 | 日 | | | 看護職員配置加算 (地域包括ケア病棟入院料の注3) | 年 | 月 | 日 |
| | | 夜間急性期看護補助体制加算 (対1) | 年 | 月 | 日 | | | 看護補助者配置加算 (地域包括ケア病棟入院料の注4) | 年 | 月 | 日 |
| | | 夜間看護体制加算 (急性期看護補助体制加算) | 年 | 月 | 日 | | | 看護職員夜間配置加算 (地域包括ケア病棟入院料の注7) | 年 | 月 | 日 |
| | | 看護職員夜間12対1配置加算 1・2 (該当するものに〇をつけること) | 年 | 月 | 日 | | | 看護職員夜間配置加算 (精神科救急入院料の注5) | 年 | 月 | 日 |
| | | 看護職員夜間16対1配置加算 1・2 (該当するものに○をつけること) | 年 | 月 | 日 | | | 看護職員夜間配置加算 (精神科救急・合併症入院料の注5) | 年 | 月 | 日 |

2 新規届出時又は毎年4月時点の状況について記載する事項

| には | は、適合する場合「✔」を記入すること。) | | | | | | | | |
|--------------|--|---------------------|---|--|---|--|--|---------------|--|
| 年 | F 月 日時点の看護職員の負担の軽減に | | る体制の状況 | | | | | | |
| | 護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制 | | | 氏名: | | | R单 千香 . | | |
| _ | 7 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関す 7 素護職品の数据は12の機関第 | 性有 民 | 名: | | | 職種: | | | |
| 1 | 「看護職員の勤務状況の把握等 「 「「」」、#1.38648 | 1- | 14.10 | | 24 88 | /> L = 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | n+ BB \ | | |
| | (ア) 勤務時間 | | | 均週 | // o III r | <u>時間</u> | (うち、時間外労働_ | <u>時間</u>) | |
| | (イ) 2交代の夜勤に係る配慮 | | | | | 日の休日の | | | |
| | | | | | | – – | 時間の確保 | | |
| | | | | | | となる仮勤 | 時間の設定 | | |
| | | | | その | | | | , | |
| | (1) of 1) of the first test | | | 具体的 | | | T + 10 |) | |
| | (ウ) 3交代の夜勤に係る配慮 | | | | | 日の休日の | り催保 | | |
| | | | | その作 | | | | ` | |
| _ | - カザほんこれて仏中バヤサザのもよっチョム | | | 具体的 | | | - |) | |
| ر'ا | ウ 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会 | | | | : | | | | |
| | | | | | (∶平均_ | | <u>/ </u> | , | |
| F | - 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資す | - 7 - ⊥: | | 加職種 | | | |) | |
| _ | - 有護職員の負担の軽減及の処遇の改善に負す | る計 | | 計画: | 束疋 | | | | |
| | | | | 啦早 | 1-44-1-7 | ᆂᇓᄼᄩ | 1 /- n | | |
| + | - 毛蒾啦号の各種の根はなび加油の水羊に囲き | ⊢ 7 Пп | | | | S計画の周 -坦ニナス | | | |
| オ | - 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関す | トる取 | 組事項 🗆 | 医療 | 機関内 | こ掲示する | 知 等の方法で公開 | \ | |
| Ĺ | の公開 | | 組事項 口 | 医療 | | こ掲示する | |) | |
| Ĺ | | 体的な | 組事項 口 (な取組内容 | 医療科 | 機関内に対な公開 | ニ掲示する 方法: | 等の方法で公開 |) | |
| 看護ア | の公開 蒦職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具 7 業務量の調整 | 体的な | 組事項 口 | 医療科 | 機関内に対な公開 | ニ掲示する 方法: | 等の方法で公開 |) | |
| 看護ア | の公開 6 職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具 | 体的な | 組事項 口 (な取組内容 | 医療 具体的 | 機関内に対な公開 | こ掲示する 方法: うな業務量 | 等の方法で公開 |) 上、言語聴覚士) | |
| 看護ア | の公開 蒦職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具 7 業務量の調整 | 体的机 | 組事項 口 (な取組内容 時間外労働が | 医療 具体的 ・発生し | 機関内I かな公開 しないよ 」 リハヒ | こ掲示する 方法: うな業務量 | 等の方法で公開 | 上、言語聴覚士) | |
| 看護 ア イ | の公開 養職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具 ・業務量の調整 ・看護職員と他職種との業務分担 | 体的 | 組事項 (な取組内容 時間外労働が 薬剤師 臨床検査技師 その他(職種 | 医療 具体的 《発生儿 | 機関内I かないよ こりいよ こりいた こりに ここに ここに ここに ここに ここに ここに ここに ここに ここに | に掲示する 方法: うな業務量ごリ職種(理 エ学技士 | 等の方法で公開 電の調整 日学療法士、作業療法士 | 上、言語聴覚士) | |
| 看護 ア イ | の公開 蒦職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具 7 業務量の調整 | 体的 | 組事項 (な取組内容 時間外労働が 薬剤師 臨床検査技師 その他(職種 主として事務的 | 医療 具体的 《発生儿 | 機関内にないよいよりには、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こので | に掲示する 方法: うな業務量ごリ職種(理 エ学技士 | 等の方法で公開 電の調整 日学療法士、作業療法士 |) 上、言語聴覚士) | |
| 看護アイーウ | の公開 護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体 ・業務量の調整 ・看護職員と他職種との業務分担 ・看護補助者の配置 | 体的 | 組事項 (な取組内容 時間外労働が 薬剤師 臨床検査技師 その他(職種 主として事務的 看護補助者の | 医療學 具体的 《発生儿》 (| 機関内にない場合では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ | に掲示する 方法: うな業務量 ごリ職種(理 工学技士 | 等の方法で公開 電の調整 日学療法士、作業療法士 |) と、言語聴覚士) | |
| 看アイ・ウェ | の公開 養職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具 ・業務量の調整 ・看護職員と他職種との業務分担 ・看護補助者の配置 ・ 短時間正規雇用の看護職員の活用 | 体的な | 組事項 口 (な取組内容 時間外労働が 薬剤師 臨床検査技師 その他(職種 主として事務的 看護補助者の 短時間正規履 | 医療 具体的 《発生L 》 | 機関内にないよいには、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こので | に掲示する 方法: うな業務量 ごリ職種(理 工学技士 | 等の方法で公開 電の調整 日学療法士、作業療法士 | 上、言語聴覚士) | |
| | の公開 養職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具 ・業務量の調整 ・看護職員と他職種との業務分担 ・看護補助者の配置 ・ 短時間正規雇用の看護職員の活用 ・ 多様な勤務形態の導入 | 体的 (| 組事項 口 (な取組内容 時間外労働が 薬剤師 臨床検査技師 その他(職種 主として事務的 短時間正規雇 多様な勤務形 | 医療 具体的 《発生L 》 | 機関内にはないという。 という はいという はいという はいという はいという はいという にんき にんき にんき にんき はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はん | こ掲示する 方法: うな業務量 ごリ職種(理 工学技士 う 直護補助者 | 等の方法で公開 量の調整 学療法士、作業療法コ |) 上、言語聴覚士) | |
| | の公開 養職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具 ・業務量の調整 ・看護職員と他職種との業務分担 ・看護補助者の配置 ・ 短時間正規雇用の看護職員の活用 ・ 多様な勤務形態の導入 ・ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する | 体的 | 組事項 (((((((((((((((((((| 医療・発生しい業務問題の影響の影響を | 機関内にはないという。 という はいという はいという はいという はいという はいという にんき にんき にんき にんき はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はん | に掲示する 方法: うな業務量 ごリ職種(理 工学技士 | 等の方法で公開 量の調整 学療法士、作業療法コ | 上、言語聴覚士) | |
| | の公開 養職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具 ・業務量の調整 ・看護職員と他職種との業務分担 ・看護補助者の配置 ・ 短時間正規雇用の看護職員の活用 ・ 多様な勤務形態の導入 | 体的t | 組事項 (((((((((((((((((((| 医療・発生して、務問のでは、一般を表生して、一般を表生して、一般を表情である。 | 機関内に対しています。 関係の はいいに を で で で で で で で で で で で で で で で で で で | こ掲示する 方法: うな業務量 ごリ職種(理 工学技士 う 直護補助者 | 等の方法で公開 量の調整 学療法士、作業療法コ | 上、言語聴覚士) | |
| | の公開 養職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具 ・業務量の調整 ・看護職員と他職種との業務分担 ・看護補助者の配置 ・ 短時間正規雇用の看護職員の活用 ・ 多様な勤務形態の導入 ・ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する | 体的な | 組事項 (((((((((((((((((((| 医療・発生し 一 | 機関内に対しています。 関係の はいいに を記 | こ掲示する 方法: うな業務量 ごリ職種(理 工学技士 う 直護補助者 | 等の方法で公開 量の調整 学療法士、作業療法コ | 上、言語聴覚士) | |
| | の公開 養職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具 ・業務量の調整 ・看護職員と他職種との業務分担 ・看護補助者の配置 ・ 短時間正規雇用の看護職員の活用 ・ 多様な勤務形態の導入 ・ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する | 体的: | 組事項 ロ(な取組内容) 時薬臨のでは、取組内容 時間剤床を使いて、動物では、動物では、動物では、動物では、動物では、動物では、動物では、動物では | 医療・ | 機ないい床にで記憶り、 | こ掲示する 方法: うな業務量 ごリ職種(理 工学技士 う 直護補助者 | 等の方法で公開 量の調整 学療法士、作業療法コ |) 上、言語聴覚士) | |
| | の公開 養職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具 ・業務量の調整 ・看護職員と他職種との業務分担 ・看護補助者の配置 ・ 短時間正規雇用の看護職員の活用 ・ 多様な勤務形態の導入 ・ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する | 体的が | 組事項 口(な取組内容) 時期 日本 | 医体 生し 一 務 間 が | 機ないい床・一を配置導入といい床・一を配置導入といい床・一を配置 | こ掲示する 方法: うな業務量 ごリ職種(理 工学技士 う 直護補助者 | 等の方法で公開 量の調整 学療法士、作業療法コ | 上、言語聴覚士) | |
| | の公開 養職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具 ・業務量の調整 ・看護職員と他職種との業務分担 ・看護補助者の配置 ・短時間正規雇用の看護職員の活用 ・多様な勤務形態の導入 ・妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する ・配慮 | 体的が | 組事項 口(な取組内容) は取組内容 時薬臨そ 主 看 短 多 防 が か を と 護 時 様 内 数 日 い と 護 時 様 な 保 の 勤 ・ 時 働 を で 大 で 不 の が 所 免 や 単 所 色 か 単 情 で の で か ま で で で か ま で で か ま で で か ま で で か ま で で か ま で で か ま で で か ま で で か ま で で か ま で で か ま で で か ま で で で か ま で で か ま で で か ま で で か ま で で か ま で か | 実施実施対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対対対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対応対対応対対対対 | 機ないい床・一を配置導入といい床・一を配置導入といい床・一を配置 | こ掲示する 方法: うな業務量 ごリ職種(理 工学技士 う 直護補助者 | 等の方法で公開 量の調整 学療法士、作業療法コ | 上、言語聴覚士) | |
| | の公開 養職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具 ・業務量の調整 ・看護職員と他職種との業務分担 ・看護補助者の配置 ・ 短時間正規雇用の看護職員の活用 ・ 多様な勤務形態の導入 ・ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する | 体的体 | 組事項 口(な取組内容) 時期 日本 | 医具 発 かを用態 度限位の配増 | 機ないい床に置うを配置するといいます。 | こ掲示する 方法: うな業務量 ごリ職種(理 工学技士 う 直護補助者 | 等の方法で公開 量の調整 学療法士、作業療法コ | 上、言語聴覚士) | |

| | 合する場合「✓」を記入すること。) | | | | | | |
|--------------|-----------------------------------|--|---------|---|---------------------------------|---|--|
| | 代制勤務の種別 (□3交代、□変貝間における看護業務の負担軽減に資 | | 交代、 口変則 | 2交代) | | | |
| | | 1)夜間看護 (仲制加算 (障害者施設 等入院基本料 の注10) | | 3)看護職員 夜間配置加 算 (12対1配置1・ 16対1配置1・ | 4) 看護補助 加算 (夜間看護体 制加算) | 5)看護職員 夜間配置加 算 (精神科救急 入院料の注5 /精神科救 急・合併症入 院料の注5) | 6) 1)から 5)のいずれ かの加算を算 定する病棟以 外 |
| ア 11 | 時間以上の勤務間隔の確保 | | | | | | |
| | 循環の交代周期の確保(3交代又は 交代のみ) | | | | | | |
| ウ夜 | 勤の連続回数が2連続(2回)まで | | | | | | |
| エ暦 | 日の休日の確保 | | | | | | |
| オ 早 | 出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫 | | | | | | |
| | 間を含めた各部署の業務量の把握・ 「るシステムの構築 | | | | | | |
| | (ア)過去1年間のシステムの運用 | (🗆) | (🗆) | (🗆) | (🗆) | (🗆) | (🗆) |
| | (イ)部署間における業務標準化 | (🗆) | (🗆) | (🗆) | (🗆) | (🗆) | (🗆) |
| キ 看 活上の | 護補助業務のうち5割以上が療養生)世話 | | | | | | |
| ク 看護補助者の夜間配置 | | | | | | | |
| | なし看護補助者を除いた看護補助者 割以上 | | | | | | |
| コー夜 | 間院内保育所の設置 | | | | | | |
| サ IC 軽減 | T、AI、IoT等の活用による業務負担 | | | | | | |
| | 該当項目数 | () | () | () | () | () | |
| (| (参考)満たす必要がある項目数 | 4項目以上 | 3項目以上 | 4項目以上 | 4項目以上 | 2項目以上 | |

[記載上の注意]

- 1 2(1)イ(ア)の勤務時間の算出に当たっては、常勤の看護職員及び週32時間以上勤務する非常勤の看護職員を対象とすること。 2 2(3)①の交代制勤務の種別は、当該保険医療機関において当てはまるもの全てに「✓」を記入すること。
- 3 2(3)②力は、夜間30対1急性期看護補助体制加算、夜間50対1急性期看護補助体制加算又は夜間100対1急性期看護補助体制加算を届け出 ている場合、□に「✓」を記入すること。
- 4 夜間看護体制加算(障害者施設等入院基本料の注10)、看護職員夜間12対1配置加算1、看護職員夜間16対1配置加算1又は看護職員夜間配 置加算(精神科救急入院料の注5又は精神科救急、合併症入院料の注5に限る。)を算定する医療機関は、2(3)②「夜間における看護業務の負担 軽減に資する業務管理」の項目のうち□に「✓」を記入したものについて、以下の書類を添付すること。
- ・アからエについては、届出前1か月の各病棟の勤務実績(1)、2)又は4)は看護要員、3)又は5)は看護職員)が分かる書類 ・オについては、深夜や早朝における業務量を把握した上で早出・遅出等の柔軟な勤務体制を設定していることが分かる書類、届出前1か月の早 出・遅出等の勤務体制の活用実績が分かる書類
- ・カについては、業務量を把握・調整する仕組み及び部署間の業務標準化に関する院内規定及び業務量を把握・調整した実績が分かる書類
- ・ク及びケについては、様式9

(3) 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等

- ・コについては、院内保育所の開所時間が分かる書類、届出前1か月の利用実績が分かる資料
- ・サについては、使用機器等が分かる書類、使用機器等が看護要員の業務負担軽減に資するかどうか評価を行っていることが分かる書類
- 5 夜間看護体制加算(障害者施設等入院基本料の注10)、看護職員夜間12対1配置加算1、看護職員夜間16対1配置加算1又は看護職員夜間配 置加算(精神科救急入院料の注5又は精神科救急、合併症入院料の注5に限る。)を算定する医療機関は、2(3)②「夜間における看護業務の負担 軽減に資する業務管理」の項目に関して、加算を算定するに当たり必要な項目数を満たしている間は、満たす項目の組合せが変更になった場合で あっても、変更の届出は不要であるが、変更になった月及び満たす項目の組合せについては、任意の様式に記録しておくこと
- 6 2(3)②の6)は、1)から5)のいずれの加算も届け出ていない病棟における、夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理の状況につい て、□に「✓」を記入すること。
- 7 各加算の変更の届出にあたり、直近7月に届け出た内容と変更がない場合は、本届出を略すことができる。
- ただし、2(3)②の夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等1)~5)を届け出る場合を除く。
- 8 同一の医療機関で本届出に係る複数の加算を届け出る又は報告する場合、本届出は1通のみでよい。